

農林水産省

表15-4 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyo_u.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表15-4-(1) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（農業農村整備事業等補助事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-----------------------------|------------------|
| 1 | 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（補助）（17地区） | 17地区を採択した。 |
| 2 | 特定地域振興生産基盤整備事業（補助）（3地区） | 3地区を採択した。 |

表15-4-(2) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（国営土地改良事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------|------------------|
| 1 | 国営かんがい排水事業（直轄）（12地区） | 12地区を概算要求した。 |
| 2 | 国営農地再編整備事業（直轄）（2地区） | 2地区を概算要求した。 |
| 3 | 国営総合農地防災事業（直轄）（1地区） | 1地区を概算要求した。 |

表15-4-(3) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（農業農村整備事業等補助事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-----------------------------|------------------|
| 1 | 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（補助）（22地区） | 22地区を採択することとした。 |
| 2 | 特定地域振興生産基盤整備事業（補助）（9地区） | 9地区を採択することとした。 |

| | | |
|---|-----------------|----------------|
| 3 | 農地防災事業（補助）（1地区） | 1地区を採択することとした。 |
|---|-----------------|----------------|

表15-4-(4) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（林野公共事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------|------------------|
| 1 | 民有林直轄治山事業（直轄）（1地区） | 1地区を採択することとした。 |
| 2 | 森林環境保全整備事業（直轄）（16地区） | 16地区を採択することとした。 |

表15-4-(5) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---------------------|------------------|
| 1 | 特定漁港漁場整備事業（直轄）（2地区） | 2地区を採択することとした。 |

表15-4-(6) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---------------------|------------------|
| 1 | 水産流通基盤整備事業（補助）（7地区） | 7地区を採択することとした。 |
| 2 | 漁港施設機能強化事業（補助）（2地区） | 2地区を採択することとした。 |
| 3 | 水産環境整備事業（補助）（21地区） | 21地区を採択することとした。 |
| 4 | 水産生産基盤整備事業（補助）（5地区） | 5地区を採択することとした。 |
| 5 | 海岸保全施設整備事業（補助）（1地区） | 1地区を採択することとした。 |

表15-4-(7) 新規実施を予定しているプロジェクト研究課題を対象として事前評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------------------|------------------------------------|
| 1 | 新食料供給基地建設のための先端技術展開事業 | 評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額1,006,053千円） |
| 2 | ゲノム情報を活用した家畜の革新的な育種・繁殖・疾病予防技術の開発 | 評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額380,000千円） |
| 3 | 天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術の開発 | 評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額320,000千円） |

| | | |
|---|--------------------------------|----------------------------------|
| 4 | 農山漁村復興に向けたバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発 | 評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額600,000千円) |
|---|--------------------------------|----------------------------------|

表15-4-(8) 規制を対象として事前評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|--|
| 1 | 農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案(仮称)に基づく農林地所有権移転等促進事業を行う場合の農地法の手続の特例 | 評価結果を踏まえ、平成24年2月17日、農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案を閣議決定した。 |

表15-4-(9) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|--|
| 1 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(上乗せ措置の恒久化)(食品製造業及び農薬製造業) | 評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(上乗せ措置の恒久化)(食品製造業及び農薬製造業)(国税)について税制改正要望を行った。 |
| 2 | 中小企業者等の試験研究費に係る特例措置(食品製造業及び農薬製造業) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置(食品製造業及び農薬製造業)(地方税)について税制改正要望を行った。 |
| 3 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(食品企業者関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(食品企業者関係)(国税)について税制改正要望を行った。 |
| 4 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除の延長(食品企業者関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(食品企業者関係)(地方税)について税制改正要望を行った。 |
| 5 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(農業者関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(農業者関係)(国税)について税制改正要望を行った。 |
| 6 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除の延長 | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(農業者関係)(地方税)について税制改正要望を行った。 |
| 7 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(森林組合等関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(森林組合等関係)(国税)について税制改正要望を行った。 |
| 8 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除の延長(森林組合等関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(森林組合等関係)(地方税)について税制改正要望を行った。 |
| 9 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(漁業協同組合等関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特例控除(漁業協同組合等関係)(国税)について税制改正要 |

| | | |
|----|--|--|
| | 業協同組合等関係) | 望を行った。 |
| 10 | 中小企業者が機械等を取 得した場合等の特別償却 又は税額の特別控除の延 長 (漁業協同組合等関係) | 評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取 得した場合等の特別償却 又は税額の特別控除 (漁業協同組合等関係) (地方税) について税制改正 要望を行った。 |
| 11 | 経営革新計画の承認を受 けた沖縄の特定中小企業 者に係る特例措置 | 評価結果を踏まえ、経営革新計画の承認を受けた沖縄の特定中小企業者 に係る特例措置 (国税) について税制改正要望を行った。 |
| 12 | 経営革新計画の承認を受 けた沖縄の特定中小企業 者に係る特例措置の拡充 及び延長 | 評価結果を踏まえ、経営革新計画の承認を受けた沖縄の特定中小企業者 に係る特例措置 (地方税) について税制改正要望を行った。 |
| 13 | 経営基盤強化計画を実施 する指定中小企業者の機 械等の割増償却 | 評価結果を踏まえ、経営基盤強化計画を実施する指定中小業者の機械等 の割増償却 (国税) について税制改正要望を行った。 |
| 14 | 地域資源を活用した農林 漁業者等による新事業の 創出等及び地域の農林水 産物の利用促進に関する 法律に基づく総合化事業 計画又は研究開発・成果利 用事業計画に係る機械装 置等を取 得した場合の特 別償却 | 評価結果を踏まえ、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創 出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく総合化事業 計画又は研究開発・成果利用事業計画に係る機械装置等を取 得した場合 の特別償却 (国税) について税制改正要望を行った。 |

2 事後評価

表15-4-(10) 実績評価方式により事後評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------------|--|
| 1 | 食の安全と消費者の信頼の確保 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・食品による健康への悪影響を未然防止し、食品の安全性向上の取組を進めるため、①科学的原則に基づくリスク管理を進める上で基礎となる有害化学物質・有害微生物による食品や飼料の汚染実態を把握する調査を行う「有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（276,563千円）を行った。②希望取引先の要求する品質管理水準等に関する情報提供を行うことによりHACCP手法導入の動機付けを強めるとともに、企業規模に応じたマネジメント体制の強化及びHACCP手法導入に係る技術習得を組み合わせた人材育成プログラムを実施する「輸出倍増プロジェクト事業のうち食品の品質管理体制強化対策」について、平成24年度概算要求（1,230,160千円の内数）を行った。 ・小売店等における表示の欠落等は減少してきたものの産地偽装が後を絶たない状況等を踏まえ、食品表示ウォッチャーや食品事業者表示適正化技術講座を行う「食品表示適正化対策事業委託費」を廃止し、客観的なデータに基づく取締りを強化して食品表示の遵守状況の確実な改善を図るため、新たに、科学的分析により得られる原産地判別に係るデータを活用し、不適正表示事案を効率的に解明する「産地表示適正化事業委託費（新規）」について、平成24年度概算要求（62,000千円）を行った。 <その他> ・科学的原則に基づくリスク管理を行う上で基礎となるデータを計画的・効率的に収集するため、有害化学物質については、平成23年度から5カ年にわたる「サーベイランス・モニタリング中期計画」を策定し、その計画に基づいて汚染実態調査を実施している。また、有害微生物については、平成24年度から5カ年にわたる「サーベイランス・モニタリング中期計画」を作成した。 ・HACCP手法導入を促進するため、平成23年度の導入研修において、地方自治体の衛生部局等と連携した取組を強化するとともに、責任者・指導者養成研修において、育成された指導者が、小規模事業者等をサポートする仕組みを構築する。また、研修後のフォローアップ調査を実施した。</p> |
| 2 | 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・米粉用米・飼料用米の消費喚起及び供給拡大に向け、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づく生産製造連携事業計画の認定申請を促進するため、引き続き、生産製造連携事業計画の認定を受けた生産者・加工業者などの施設等の整備に係る補助（1/2）を行う「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（新規需要米生産製造連携関連施設整備</p> |

| | | |
|---|----------------------|--|
| | | <p>事業（継続）」について、平成24年度概算要求（10,400,000千円の内数）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務向け指定野菜（ばれいしょ除く）の出荷量を増加させるため、引き続き、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援する「産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業（継続）」について、平成24年度概算要求（5,288,096千円の内数）を行った。 ・花きの需要拡大を目指すため、引き続き、花育活動の推進、日持ち保証販売への取組を支援する「産地活性化総合対策事業のうち花き産業活性化事業（継続）」及び「産地活性化総合対策事業のうち国産花き等生販連携体制構築事業（継続）」について、平成24年度概算要求（5,288,096千円の内数）を行った。 ・チーズ向け生乳の仕向け量の増大と酪農経営の安定を図るため、引き続き、供給量に応じて一律に助成金を交付する「チーズ向け生乳供給安定対策事業（継続）」について、平成24年度概算要求（8,767,200千円）を行った。 ・牛肉の安定的な生産を推進するため、引き続き、販売価格が基準価格を下回った場合に差額を補てんする肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定特別対策事業等の運用に必要な「牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金（継続）」について、平成24年度概算要求（61,068,401千円）を行った。 ・地産地消を推進するため、引き続き、地産地消の活動に必要な総合的な販売施設、処理加工施設等の整備に対して支援を行う「6次産業化推進整備事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（2,293,979千円）を行った。 |
| 3 | 食品産業の持続的な発展 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場の機能強化を図るため、引き続き、市場関係者が一体となり戦略的な経営展望を策定する取組や、卸売市場におけるコールドチェーン体制の整備等の支援を行う「卸売市場機能強化対策事業（継続）」について、平成24年度概算要求（60,157千円）を行った。また、中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備等の支援を行う「強い農業づくり交付金（継続）」について、平成24年度概算要求（16,750,844千円の内数）を行った。 ・農林漁業者が自ら加工・販売分野に進出することにより、国内マーケットの拡大を図るため、新たに農林漁業者が抱える課題に対し、総合的なサポートを行う6次産業化プランナーの増員や6次産業化プランナーの質の向上に資する研修、6次産業化プランナー候補者の育成研修等を行う「6次産業総合推進事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（8,111,120千円）を行った。 ・アジアにおける我が国食品産業の活動規模拡大のため、引き続き、東アジア諸国の食品衛生規制や投資関連情報の収集・提供等の取組を支援する「東アジア食品産業海外展開支援事業（継続）」について、平成24年度概算要求（75,821千円）を行った。 |
| 4 | 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> |

| | | |
|---|-----------------|--|
| | | <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定と国内生産力を確保するため、引き続き農業者戸別所得補償制度の着実な実施を進めるために必要な経費を要求した。 「農業者戸別所得補償制度（継続）」平成24年度概算要求額（785,902,310千円） ・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農準備段階・経営開始直後の青年就農者に給付金を給付する仕組みの構築や農業法人への雇用就農を促進するための支援の充実のほか、地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするための農業教育の強化を内容とした「新規就農総合支援事業（新規）」について、平成24年度概算要求（15,821,401千円）を行った。 <p>また、地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を積極的に活用するため、農林水産省の事業において、計画づくりへの女性の参画の要件化や女性優先枠の設定等を行うとともに、地域で活躍する女性経営者の更なる発展を支援するため、女性経営者相互のネットワークの形成や一般企業との交流機会の設定等を主な充実内容とする「女性・高齢者等活動支援事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（200,362千円）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢農業者への安全指導を強化するため、農作業事故の原因究明と連携し、新たに高齢農業者を対象とした効果的な啓発方法等について検討を行う「産地活性化総合対策事業のうち農作業安全緊急推進事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（5,288,096千円の内数）を行った。 ・経営規模の拡大に意欲的に取り組む農業者の経営を支えるため、「地域農業マスタープラン」に基づき競争力・体質強化のための取組等を行う認定農業者が借り入れる、スーパーL資金の金利負担の軽減のために必要な経費について、平成24年度概算要求（10,762,310千円）を行った。 ・農業災害補償制度の更なる合理化及び効率的運営に取り組むつつ、引き続き、その円滑な実施と共済金の早期支払を確保するため、「農業共済掛金国庫負担金（継続）」及び「事務費負担金（継続）」について、平成24年度概算要求（90,394,794千円）を行った。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から本格実施された戸別所得補償制度が農業現場に確実に定着し安定的かつ適正に運営が行われるようにするため、交付金の執行管理・指導体制を強化するとともに、制度の効果の調査・検証等を実施するための体制を強化する必要等があり、そのために必要な定員（専門官9名、係長20名）を要求した。 |
| 5 | 優良農地の確保と有効利用の促進 | <p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の確保を図るため、引き続き、農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備を支援する「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（継続）」について、平成24年度概算要求（10,400,000千円の内数）を行った。 ・耕作放棄地対策を推進するため、引き続き、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（継続）」について、平成24年度概算要求（278,425千円）を行った。 ・平成22年度に実施していた農地利用集積事業については、平成22年10月27日に行われた事業仕分けにより「事業内容を見直し、予算要求を10 |

| | | |
|---|---------------------------|---|
| | | <p>～20%程度圧縮」と評価されたため、当年度限りで廃止し、平成23年度からは農業者戸別所得補償対策の中で、経営規模を拡大した場合の規模拡大加算として、農地の受け手に直接加算金を支払うこととした。平成24年度についても、引き続き「規模拡大加算」を措置することとし、平成24年度概算要求（10,000,000千円）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のため、引き続き、水田汎用化等の農業生産基盤整備を行うとともに、営農指導等に不可欠な単収等の調査を事業内容に追加して「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（30,512,245千円）を行った。 |
| 6 | 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保のため、国が造成した基幹的水利施設等を対象に、造成した施設の機能を長期にわたり保全する「国営施設機能保全事業（継続）」について、平成24年度概算要求（117,922,186千円の内数）を行った。 ・良好な営農条件を備えた農地の確保のため、新たに、農地の畦畔除去、老朽施設の更新等のきめ細かな基盤整備を通じ、農業の体質強化と安全な地域づくりを推進する「戦略作物拡大・防災保全整備事業（新規）」について、平成24年度概算要求（27,000,000千円）を行った。 ・良好な営農条件を備えた農地の確保のため、引き続き、水田汎用化等の農業生産基盤整備を行うとともに、営農指導等に不可欠な単収等の調査を事業内容に追加して「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（30,512,245千円）を行った。 |
| 7 | 持続可能な農業生産を支える取組の推進 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加を図るため、化学肥料・化学合成農薬の低減の取組とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する直接支援について、支援対象取組の追加、地域特認取組の設定等全国的に取り組みやすくするよう、「環境保全型農業直接支援対策（拡充）」について、平成24年度概算要求（3,323,910千円）を行った。 ・有機農業により生産される農産物の消費喚起及び利用拡大を図るため、「生産環境総合対策事業（拡充）」の中で、有機農業への参入促進、栽培技術の体系化に加え、有機農産物の理解増進等地域段階だけでは対応困難な取組に重点化する等のため、平成24年度概算要求（67,412千円）を行った。 ・環境保全効果の高い営農活動の促進を図るため、引き続き家畜排せつ物の適正還元に必要な飼料作付地を確保する酪農経営が、環境負荷軽減効果の高い営農活動を実践する場合に奨励金を交付する、「酪農環境負荷軽減支援事業（継続）」について、平成24年度概算要求（6,329,187千円）を行った。 |
| 8 | 農業・農村における6次産業化の推進 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む農林漁業者が抱える課題に対し、総合的なサポ |

| | | |
|----|--------------------------------|---|
| | | <p>ートを行う体制の強化を図るため、6次産業化プランナーの増員や新たに6次産業化プランナーの質の向上に資する研修、6次産業化プランナー候補者の育成研修等を行う「6次産業総合推進事業(拡充)」について、平成24年度概算要求(811,120千円)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの利活用の推進を図るため、引き続き、稲わら等のソフトセルロース系原料から効率的にバイオ燃料を製造する技術の確立に向け「成果重視事業ソフトセルロース活用技術確立事業(継続)」について、平成24年度概算要求(372,663千円)等を行った。 <p><税制改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資等の大きさから、6次産業化に取り組むことを躊躇している農林漁業者等を租税特別措置により後押しし、農林漁業者の所得の確保を通じて農林漁業の持続的かつ健全な発展を可能とし、農山漁村の活力の再生等を図るため、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく総合化事業計画又は研究開発・成果利用事業計画に係る機械装置等を取得した場合の特別償却を新規要求した。 |
| 9 | 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>都市と農村の交流や都市農業の振興を図るため、引き続き、食をはじめとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組について、国が直接支援を行う「食と地域の交流促進対策交付金(継続)」について、平成24年度概算要求(1,532,250千円)を行った。</p> |
| 10 | 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村コミュニティの維持・再生を図るため、引き続き、食をはじめとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組について、国が直接支援を行う「食と地域の交流促進対策交付金(継続)」について、平成24年度概算要求(1,532,250千円)を行った。 ・中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、引き続き、農業生産条件の不利を補正する「中山間地域等直接支払交付金」について、平成24年度概算要求(25,961,950千円)を行った。 ・地域が主体となった保全管理等の取組の強化・拡大のため、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動や農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新に加え、新たに水質や土壌等の高度な保全活動への支援を行う「農地・水保全管理支払交付金」について、平成24年度概算要求(25,146,103千円)を行った。 |
| 11 | 森林の有する多面的機能の発揮 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、集約化して計画的な森林整備を行う者を支援する「森林環境保全直接支援事業(継続)」について、平成24年度概算要求(35,230,000千円)を行った。 |

| | | |
|----|---------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ CDM植林を実施するため、必要となる植林候補地の調査、植林プロジェクトの企画立案実施を担う人材育成、有効化審査の際に参考となる対応指針の作成等を行う「CDM植林総合推進対策事業（継続）」について、平成24年度概算要求（56,700千円）を行った。 ・ 山崩れ、土石流等の山地災害の発生源となる荒廃地や東日本大震災で被災した海岸林等の復旧整備のため、「治山事業（継続）」について、平成24年度概算要求（64,056,000千円）を行った。 ・ 森林病虫害等の被害の防止のため、森林病虫害等の防除を行う「森林病虫害等被害対策（継続）」について、平成24年度概算要求（876,269千円）を行った。 ・ 国民参加の森林（もり）づくりと森林の多様な利用の推進を図るため、全国規模での緑化活動の推進、企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけ、森林づくり活動等への支援を行う「日本を森林で元気にする国民運動総合対策（新規）」について、平成24年度概算要求（120,000千円）を行った。 |
| 12 | 林業の持続的かつ健全な発展 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コストで効率的な施業実行や施業集約化を推進するため、集約化施業の取組に必要となる森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動支援を行う「施業集約化促進対策（継続）」について、平成24年度概算要求（2,850,000千円）を行った。森林施業プランナー等の育成を行う「森林・林業人材育成対策（継続）」について、平成24年度概算要求（6,130,403千円）を行った。 |
| 13 | 林産物の供給及び利用の確保 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材自給率50%以上を目指し、住宅のみに依存しない需要構造を作るとともに、ニーズに合った地域材を最大限活用するための安定供給の推進や、地域材の実需を拡大させる必要があるため、原木の安定供給への取組や木材産業活性化、公共建築物等への地域材利用を促進する「地域材供給倍増事業（継続）」について、平成24年度概算要求（1,089,276千円）を行った。 |
| 14 | 水産資源の回復 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を引き続き実施するため、漁獲可能量制度（TAC制度）の基礎データを把握する「我が国周辺水域資源評価等推進事業（継続）」について、平成24年度概算要求（1,439,656千円）を行った。 ・ 公海等において漁獲される主要な国際漁業資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・資源評価を実施するための基礎データを把握する「国際資源評価等推進事業（継続）」について、平成24年度概算要求（1,074,590千円）を行った。 |
| 15 | 漁業経営の安定 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| | | <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な資源管理と漁業経営の安定を図るため、引き続き、計画的に資源管理に取り組む漁業者等に対し、漁業共済・積み立てぶらすの仕組みを活用し、収入額が減少した場合に減収補填を行う「漁業収入安定対策事業（継続）」について、平成24年度概算要求（31,496,106千円）を行った。 漁協系統の組織基盤強化のため、引き続き、財務状況の詳細な分析を通じた経営改善計画の作成・実行の支援や監査体制の強化の支援等を行う「漁協系統組織改革加速化事業（継続）」について、平成24年度概算要求（55,759千円）を行った。 |
| 16 | 漁村の健全な発展 | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な水産物の安定供給を支える流通拠点漁港における衛生管理対策を推進するため、新たに国が高度衛生管理基本計画を策定するとともに、これまで支援対象としてきた水産物の衛生管理に対応した岸壁及び荷さばき所等の整備に加え、「衛生管理施設」を支援対象とし「水産流通基盤整備事業（拡充）」について、平成24年度概算要求（16,615,000千円）を行った。 国産水産物の安定供給を図るため、引き続き、水揚げ集中時により水産物価格が低落した際に、漁業者団体が漁業者から水産物を買取る調整保管を適切に実施する「国産水産物安定供給推進事業（継続）」平成24年度概算要求について、（352,048千円）を行った。 |

表15-4-(11) 実績評価方式により事後評価した政策（成果重視事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------------------|---|
| 1 | 商物分離直接流通成果重視事業 | 平成20年度を持って事業期間は終了しているものの、事業の成果を今後の取組に活用するため、評価結果を踏まえ、アンケート調査結果や電子商取引実証モデル事業報告書等で確認された効果や電子商取引導入に当たった課題及びその対処方策等を取りまとめた「中央卸売市場における電子商取引の導入促進について」（平成24年2月6日付け課長通知）を発出する等、電子商取引の導入に積極的に取り組むよう卸売市場関係者に対して指導した。 |
| 2 | 成果重視事業バイオ燃料技術実証事業 | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、事業終了時の平成23年度において、バイオエタノールの製造効率、バイオ燃料の品質適合度（揮発油等の品質の確保等に関する法律等に定める品質を満たす割合）の目標達成に向けて、実証事業を実施した。 |
| 3 | 成果重視事業ソフトセルロース利活用技術確立事業 | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き平成24年度も、稲わら等のソフトセルロース系原料から効率的にバイオ燃料を製造するための技術確立に必要な予算（372,663千円）を要求することとした。 |

表15-4-(12) 総合評価方式により事後評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-----------------------|--|
| 1 | 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進 | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産統計は、政策ニーズに沿って的確かつ効率的に作成・提供されているとともに、広く国民に利用されていることが認められたところであるが、今後、評価内容を踏まえ、①各種統計調査結果の加工・分析や提供方法の工夫、②効率性を確保しつつ、市町村別統計の拡充の検討、調査員講習会の充実、調査票の簡素化や記入例の充実、③利用者からのニーズを踏まえた農林水産統計の整備(ニーズ適合性)、正確性、適時性などの品質の確保、に取り組んでいく予定。 <p>なお、平成24年度においては、これら評価内容も踏まえ、以下の業務等に必要な経費について、平成24年度概算要求(3,543,010千円)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被災地域の復興状況を的確に把握するため、被災地域における市町村別統計の作成。 ② 作物統計調査の効率化を推進するため、衛星画像によるメッシュ標本調査手法の導入。 ③ 政策ニーズを踏まえ、漁業・漁村の6次産業化調査の新たな実施。 |

表15-4-(13) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策(期中)

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| 1 | 国営かんがい排水事業(直轄)(10地区) | 【引き続き推進】 10地区を継続することとした。 |
| 2 | 国営総合農地防災事業(直轄)(2地区) | 【引き続き推進】 2地区を継続することとした。 |

表15-4-(14) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策(期中)

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------------|---|
| 1 | 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(補助)(9地区) | <p>【引き続き推進】</p> <p>8地区を継続することとした。</p> <p>【改善・見直し】</p> <p>1地区を計画変更することとした。</p> |

表15-4-(15) 林野公共事業を対象として事後評価した政策（期中）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------------------|-----------------------------|
| 1 | 水源林造成事業（独立行政法人事業）（25 地区） | 【引き続き推進】 25地区を継続することとした。 |

表15-4-(16) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策（期中）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------------------|---|
| 1 | 特定漁港漁場整備事業（直轄）（11 地区） | 【引き続き推進】 7 地区を継続することとした。 【改善・見直し】 4 地区を計画変更することとした。 |
| 2 | 水産流通基盤整備事業（補助）（10 地区） | 【引き続き推進】 5 地区を継続することとした。 【改善・見直し】 2 地区を計画変更することとした。 【廃止・休止・中止】 3 地区を中止することとした。 |
| 3 | 地域水産物供給基盤整備事業（補助）（1 地区） | 【廃止・休止・中止】 1 地区を中止することとした。 |
| 4 | 広域漁場整備事業（補助）（1 地区） | 【廃止・休止・中止】 1 地区を中止することとした。 |
| 5 | 漁港関連道整備事業（補助）（1 地区） | 【引き続き推進】 1 地区を継続することとした。 |
| 6 | 水産環境整備事業（補助）（2 地区） | 【引き続き推進】 2 地区を継続することとした。 |
| 7 | 水産生産基盤整備事業（補助）（11 地区） | 【引き続き推進】 8 地区を継続することとした。 【改善・見直し】 2 地区を計画変更することとした。 【廃止・休止・中止】 1 地区を休止することとした。 |
| 8 | 海岸保全施設整備事業（補助）（1 地区） | 【引き続き推進】 1 地区を継続することとした。 |

表15-4-(17) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策（完了後）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------|---------------------------------------|
| 1 | 国営かんがい排水事業（直轄）（5 地区） | 関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。 |
| 2 | 国営農用地再編整備事業 | 関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進 |

| | | |
|---|---------------------------|---------------------------------------|
| | (直轄) (1地区) | に努める。 |
| 3 | 国営総合農地防災事業(直轄) (2地区) | 関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。 |
| 4 | 直轄地すべり対策事業(直轄) (2地区) | 施設の適切な維持管理のため、計画的な整備補修に努める。 |
| 5 | 農用地総合整備事業(独立行政法人事業) (2地区) | 関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。 |

表15-4-(18) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策(完了後)

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---------------------------|---|
| 1 | かんがい排水事業(補助) (9地区) | 今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。 |
| 2 | 経営体育成基盤整備事業(補助) (14地区) | 今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等地域農業構造の改善に努める。 |
| 3 | 畑地帯総合整備事業(補助) (6地区) | 今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。 |
| 4 | 畑地帯開発整備事業(補助) (3地区) | 今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等地域農業構造の改善に努める。 |
| 5 | 農道整備事業(補助) (11地区) | 現在実施中の地区については、整備を推進することにより農業経営の効率化を図るとともに、整備後の施設の長寿命化の推進に努める。 |
| 6 | 農業集落排水事業(補助) (7地区) | 今後も整備を推進することにより、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の改善に努める。 |
| 7 | 農村総合整備事業(補助) (3地区) | 今後も整備を推進することにより、農業生産や地域住民の生活環境の向上に努める。 |
| 8 | 農村振興総合整備事業(補助) (2地区) | 今後も整備を推進することにより、農村地域の振興に努める。 |
| 9 | 田園整備事業(補助) (3地区) | 施設の更なる活用を図り、地域の活性化に努める。 |
| 10 | 地域用水環境整備事業(補助) (1地区) | 今後も整備を推進することにより、農業用水の有する多面的機能の発揮に努める。 |
| 11 | 中山間総合整備事業(補助) (9地区) | 今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。 |
| 12 | 農地防災事業(補助) (6地区) | 今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。 |
| 13 | 農地保全事業(補助) (3地区) | 今後も整備を推進することにより、農業生産の維持及び地域住民の安心感の向上に寄与するように努める。 |
| 14 | 農村環境保全対策事業(補助) (2地区) | 今後も整備を推進することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化に努める。 |
| 15 | 海岸保全施設整備事業(農地) (補助) (1地区) | 今後も整備を推進することにより、国土の保全を図るとともに人命と背後地の農地等の防護に努める。 |
| 16 | 草地畜産基盤整備事業(補助) (6地区) | 今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。 |
| 17 | 畜産環境総合整備事業(補助) (1地区) | 今後も整備を推進することにより、畜産経営に起因する環境問題の改善を図りつつ、耕種農家との連携により地域の循環型農業に寄与することで、畜産経営の安定的発展に努める。 |

表15-4-(19) 林野公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------------------|---|
| 1 | 緑資源幹線林道事業（独立行政法人事業）（1地区） | 森林・林業再生プランの下で、新たな森林計画制度に基づき周辺の森林での施業集約化や路網整備の推進を図る。 |
| 2 | 民有林補助治山事業（補助）（11地区） | 森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。 |
| 3 | 森林環境保全整備事業（補助）（8地区） | 森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。 |
| 4 | 森林居住環境整備事業（補助）（13地区） | 森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。 |

表15-4-(20) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------------|---|
| 1 | 地域水産物供給基盤整備事業（補助）（7地区） | 波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。 |
| 2 | 広域水産物供給基盤整備事業（補助）（1地区） | 波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。 |
| 3 | 漁港修築事業（補助）（2地区） | 波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。 |
| 4 | 漁港改修事業（補助）（1地区） | 波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。 |
| 5 | 漁港利用調整事業（補助）（1地区） | 波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。 |
| 6 | 漁場環境保全創造事業（補助）（1地区） | 海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。 |
| 7 | 海岸保全施設整備事業（補助）（3地区） | 管理者による施設の点検、陸上の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。 |
| 8 | 海岸環境整備事業（補助）（3地区） | 施設の利用を高める啓発活動や管理者による施設の点検や関係機関との連携に努める。 |
| 9 | 漁村総合整備事業（補助）（9地区） | 平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。 |

表15-4-(21) 研究課題を対象として事後評価した政策（終了時）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------------|---------------------------------|
| 1 | 動物ゲノムを活用した新市場創出のための技術開 | 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映すると |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| | 発 | もに、成果の普及・実用化を推進する。 |
| 2 | ウナギの種苗生産技術の開発 | 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。 |
| 3 | 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 | 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。 |
| 4 | 低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発 | 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。 |
| 5 | 食品・農産物の表示の信頼性確保と機能性解析のための基盤技術の開発 | 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。 |